

令和7年度5月教育委員会 会議録

開催日時		令和7年5月31日（金） 15:00～17:00
開催場所		早島町役場 2階 第1会議室
出席者	委員	白神敬祐教育長、栗坂祐子委員、市橋晃委員、岡本善弘委員、加藤和子委員
	事務局	大崎俊二教育次長、芝原孝典生涯学習課長、牟田口順子こども未来課長、高田直子主幹、亀井大輝主事
会議次第		1 開会 教育長あいさつ 2 協議 (1) 令和6年度点検・評価報告書と令和7年度教育施策の概要 (2) 令和8年度早島小学校通級の開設について (3) いかしの舎指定管理について (4) 早島児童館の状況について (5) 早島町子育て世帯訪問支援事業実施要領の一部を改正する要領について (6) 令和7年度6月補正予算について (7) ハラスメント報道について (8) 早島町立学校食育推進委員会 委員の委嘱について (9) その他 3 連絡 4 閉会
会議資料		
傍聴者		なし
会議録作成者		

会議内容

1 開会 教育長あいさつ 白神教育長：今日は、お忙しいところお集まり頂きましてありがとうございます。 梅雨入りは例年並みの6月上旬になりそうです。皆さん、体調管理にご注意を頂ければと思います。 議会の関係ですが、メモに載っていないことで言うと、GIGAスクール構想の関係で、小中学校にタブレットを入れるのがあり、昨年度から更新の時期

で、1台6万円位で300台だと結構な額になるので、議会の承認が要るということで、6月16日に追加上程する予定で進めていこうと思います。

学校行事としまして、23日に小学校でスポーツフェスティバルが、天候にも恵まれてありました。私も町長も途中から参加し、子ども達が走る姿とか、演技する姿に元気をもらいました。ただ、無断駐車の問題がちょっとありまして、昨年度はトマト銀行の駐車場に停めていましたが、今回はさつき荘とかに無断で停めていたり、役場周辺にも車がいっぱい停まっていた様子もあったので、マナーの問題ですが、今後は対応が必要なのかなと思っています。

何か今話した中で、印象に残ったこととかがあればいかがでしょうか。

加藤委員：職場の幸せは、仕事を一生懸命するのと児童の声もその通りです。認められないといけませんし、やる気に繋がらないといけませんし、この考え大事でしょうね。家庭でも。

白神教育長：そういった職場を目指して、教育委員会3つの課でそれぞれに仕事をして頂いていますが、なかなか一人一人に聞くわけにもいかないの、様子も見て頂きながら、何かちょっと普段と違う様子があった時に声掛けをして頂ければと思います。

2 議事・報告案件

(1) 令和6年度点検・評価報告書と令和7年度教育施策の概要

【資料説明】

白神教育長：花ござが早島有名ですよ。万博で展示をします。8月24日に岡山県ブース。県立博物館でい草の特別展が今年度11月に開かれるのが新しい事です。

今の報告事項はよろしいですか。何かありますか。

加藤委員：子育ての関係で、生涯学習課にすくすくハートというのがあって、私も会員なんですけど、することがなくて、集まりもなくて、声が掛からないとなかなかね。

芝原課長：前任者が抜けて、新たな体制でスタートしています。引継ぎで担当もおりますが、年度当初で、色々な行事を組み立てていっている途中で、まだそこまでいけていません。またその節はお声掛け致します。

加藤委員：その辺りの引継ぎがあったら仲間を連れて行きますから、また教えてください。

岡本委員：12ページの戸川家記念館・歴史民俗資料館・文化財とあるんですが、不老の道の管理もここに入るんですか。

芝原課長：はい。生涯学習課です。

岡本委員：不老の道の中には、急な坂で草ぼうぼうの中に入る所があったりして、今何コースか分かれている所が全部適切なコースかどうか。歴史の道も、国道より北にも少し見るべきところもあるし、西方面についても歴史的なものがあるんじゃないかという意見もあります。今後、不老の道がどういう風な扱いになるかわかりま

せんが、その辺りの手直しなどがあればいいなと思います。それから、看板が本当に古くなっていて、一部見えなくなっている部分もあったりするので、お金が掛かることですが、その辺りが1つでも新しく更新されたらいいかなという意見もありましたので、お伝えしておきます。

芝原課長：不老の道につきましては生涯学習課が管理していますが、草木や竹が倒れたりして4月には切りに行きましたのでしばらくは大丈夫かなと思いますが、またあれば教えて頂ければと思います。看板の件につきましては、来年度の当初に向けてまさに今、歩いて見て状態の悪いものの見積もりをとってあげるように進めています。

岡本委員：来年130周年ですね。それに絡めて、不老の道の名前は知っているけど実際に歩いた人は少ないので、スタンプラリーはどうかと案も出ていたんです。そこが綺麗になってより多くの人に巡って欲しいなという希望を、観光ボランティアとして持っています。

(2) 令和8年度早島小学校通級の開設について

【資料説明】

白神教育長：これについて何かございますか。

栗坂委員：現在、早島小学校に通級指導教室がないので、情緒障害を持っている子どもさんで、他の例えば倉敷市のどこかに通っているお子さんはいるんですか。

白神教育長：ないと思います。

栗坂委員：私は岡山市でしたが、通級指導教室が設置されていない学校に居たので、該当の子どもさんは他行の通級指導教室にあるところに行きます。保護者の方が送り迎えしたりして負担が大きいので、校内に通級指導教室が設置されるのはすごくありがたいし、担任の先生と通級指導の先生の連携連絡や、通級指導の様子を学級担任が見せてもらうこともできて、校内に設置されるのはとても良いなと思います。

白神教育長：自校だと連携もとりやすいですね。

加藤委員：他校だと親が連れて行かないといけない。

栗坂委員：良いのはわかっているけど大変ですね。

白神教育長：県教委も拡充というか推進をしているので、ある程度子どもの人数を確保して、人を付けて頂いて教室を作ってという感じですね。

(3) いかしの舎指定管理について

【資料説明】

白神教育長：来年度からの指定管理者の公募をするということで、今回の補正予算において、債務負担行為を設定しているところです。何かご質問等ありますか。はい。ありがとうございます。

(4) 早島児童館の状況について

【資料説明】

牟田口課長：ぞうさん広場の遊具等の整備につきましては、必要があれば出来る限り9月補正で予算措置を行いたいと思っています。今後とも児童館が、子ども達にとってより良い場所になりますよう取り組みを進めて参りたいと考えています。

白神教育長：利用者数が増えているのがわかります。遊具等についてはアンケートをとって検討するということですが、何かご意見ご要望はございませんか。

加藤委員：児童館がここに来て良かったですね。設置場所というのは大切ですね。

栗坂委員：中高校生は、どのようにして過ごしていますか。

牟田口課長：中学生は、卓球台があるので卓球をしたり、サッカー盤や野球盤など色々なゲームがあるので使っていて、高校生はだいたい卓球をして過ごしているようです。平日の午前中は、乳幼児が使えるような小さい平均台とかトンネルとかを置いて、午後からは卓球台を置いて使えるようにしています。

(5) 早島町子育て世帯訪問支援事業実施要領の一部を改正する要領について

【資料説明】

白神教育長：ご報告ということで、法律が変わったので、それに合わせて変えたということです。ありがとうございました。

(6) 令和7年度6月補正予算について

芝原課長：いぶき荘の大広間にある、壁掛け型のエアコンは修理で使えそうですが、もう1つの床置き型の空調設備の調子が悪くなって使えなくなりましたので、補正予算を計上しています。今後は、壊れる前に定期的に変えられればなと思っています。

白神教育長：空調も長年経っているもので、壊れるものが次々と出てくる可能性が高いので、計画を立てていけたらという感じです。これについて何かありますか。

(7) ハラスメント報道について

白神教育長：町としては真摯に受け止めて対応するという風に思っている。ウェルビーイングな職場にしないといけない。安心して働けるようにしないといけないので、ほったらかしにしておくということではないということをご理解頂いて、どうなるかは少しお時間をということです。

大崎教育次長：来月の教育委員会でお話し出来ることがあればまた。

岡本委員：ちょっとわからないのが、カスタマーハラスメントについて、他の自治体が動いているのはニュースで聞きますが、それは職員に対して住民が色々な要望を持って来る部分について圧力があるから問題にしていることが多いですけど、うちの場合は議員なので、今社会で問題になっているカスタマーハラスメントと少し質が違ような感じがしています。だから、どういう条例になるのかなと。

白神教育長：カスタマーではないですね。

岡本委員：それがちょっとおかしいなとずっと思っていたんです。以前ニュースでどこかの自治体が、基本になる考え方は2つだと言っていました。要望している内容が正

確なものか、妥当なものであるかが1点。もう1点は、要求していることが例え正しくても、その伝え方が暴言や怪文書などが絡んでくると、それもまたバツである。そんな事をニュースでは言っていました。何となく、住民の方と話しをする限り条例は必要であろうと思います。

白神教育長：カスタマーハラスメントについての、扱い方対応マニュアルのようなものは必要なのかと思いますが、今回は、このことに対応するために必要な条例ということですね。

大崎教育次長：議員さんの中の、議員の質としてのハラスメント防止条例を議会が出すことになると思います。町が出すというよりは議会として出しなさいよと。町としては、議会が出す事に対して協力をしてくださいね。法的なところのサポートは職員としてやってくださいねというところの要望なのかなと思っています。第三者委員会っていうと外部になりますが、第三者委員会を立ち上げるのも条例がいることになります。

白神教育長：同じようなことをしている自治体があったかもしれませんが、第三者という客観的な判断がと調査とかいうことになれば、それなりにお金も必要ということになれば、補正予算とかになるのかな。どんなことをどんな風に調べて頂くかもあるので、時間も掛かるのかなと思います。

岡本委員：学校の中におけるいじめのことを関連付けて考えたことがあるんです。我々も、いじめについて色々な研修を受けてきた中で、いじめられている方がどう捉えているか、どう感じたのかをきちんと把握しないと、いじめを見つけることは出来ないよと指導を受けてきたはずなんです。ハラスメントにおいても一緒だと思うので、把握しながらきちんと明確にしていく視点は絶対に大切だと思います。

白神教育長：ハラスメントは、受けた側の気持ちが1番大切というか、そこがどうかを見極めないと、周りから見てもなかなかだから、やはりその人に聞かないとわからない。調査するとなると、本当のことを言ってもらわないといけないので時間もかかるのかな。報道されると、その部分だけしか見ないから。これについては今後委員の皆さんに報告等していくということで、よろしいでしょうか。

(8) 早島町立学校食育推進委員会 委員の委嘱について

【資料あり】

白神教育長：任期は1年で20名います。何かございますか。

市橋委員：昨年と変わっている人はいるんですか。

高田主幹：PTAの保護者の方が変わったり、給食主任の方が転勤で変わったりしています。

市橋委員：保護者代表の方が毎年変わる感じですか。

高田主幹：そうですね。給食主任も変わります。

白神教育長：先生方は、転勤とかで変わる人もいるかもしれないかな。

栗坂委員：第3条の2番に(1)～(8)まであるなかから選任されるということですね。

高田主幹：はいそうです。

白神教育長：宜しいでしょうか。ありがとうございます。この人選につきましてはご了解頂いたということで、ありがとうございました。

(9) その他

白神教育長：昨年度から、体育館だけではなくて、色々な公共施設も含めてグランドデザインを描きましようと言われていて、今年度中に一定の方向性を示すと町長が答弁されておられて、その検討委員会の名前が、公共施設再編整備等の検討プロジェクトチーム。28日に第1回目が開かれました。メンバーは、町長・副町長・教育長・部課長がメンバーで、事務局は総合政策推進室で、課長レベルの管理職で始まっています。学校施設のことについては、小中を今の場所のままか、まとめて一本にするかの話が出ています。結論はまだ全然出ていませんが、一定の方向性を今年度中に、3月議会になるかもしれませんが、報告する流れになっておりますので、また皆様方にもご意見をお伺いする場面もあるかと思っています。

学校だけではない部分もありまして、都市計画道路っていうのがありますか。

大崎教育次長：都市計画道路に駅前バイパス線があるんですけど、今事業化に向けて町長が要望なり働きかけをしているところです。都市計画道路に影響があるのが、南グランド・町役場の建設や環境上下水道課がある建物・クラブハウス・歴史民俗資料館で、これだけの公共施設が掛かることになりますので、事業化が早まればそこを中心に考えていかなければいけないので、プロジェクトが始まっています。

市橋委員：都市計画道路は事業化前提で作るんですか。

大崎教育次長：そうです。

市橋委員：50年動かないとかってあるんですか。

大崎教育次長：もうないと思います。

白神教育長：エアコンの事は。

大崎教育次長：今年度の事業としまして、小中学校の体育館のエアコンの導入と武道館のエアコンを付けるという予算が付いておりまして、工事の発注は終わっています。小学校の移動式スポットクーラーの導入が7月10日に決まりました。中学校は7月11日に導入され、武道館のエアコンは8月導入を目指していますが、エアコン自体は入っても、電気容量を増やす高圧電源の設備を合わせて工事発注しているんですが、中の部品はあっても収める箱が特注品で受注生産になり、3～4か月掛かるので、エアコンは設置出来ても動かない状況です。ただ、体育館に6馬力を4台と3馬力を2台入れるようにしていて、3馬力の方は通常の商用電源で、現時点で賄えるということなので、動かそうと考えています。

市橋委員：小学校はいいんですか。

大崎教育次長：小学校は余裕があったんで全部いけます。

市橋委員：中学校だけ余裕がなかったんですか。

大崎教育次長：中学校は、教室のエアコンの容量でもういっぱいいっぱいです。小学校は、教室にエアコンを入れていますが、そこにあわせて非常用電源を入れた時に容量をちょっと上げてその分が残っている状況です。

芝原課長：生涯学習課から２点。

１点目は、４月からＦ．Ｈ．スポーツクラブに、社会体育施設等の指定管理をお願いしています。４月の報告があがってきました。月曜日もしているので開場日数は増えました。利用者数は全グラウンドとテニスコート等を併せて６，６１４人。グラウンドによって増減はありますが、前年同時期比で６７％とちょっと少ない。自主事業も今後増やしていかれると思いますので、今後注視していきたいと思います。

もう１点は、先週末の社会教育委員会でも報告説明させて頂きましたが、サッカースポーツ少年団の活動に対する注意が２点あり、１点目は、毎月第３日曜日は家庭の日ということで、南グラウンドにスポーツ少年団等のグループ活動の予約は一切入れず、地域に開放ということで運営を行っています。昨年の１２月１５日に、サッカースポーツ少年団が呼びかけて、町外のサッカーチームが来て大会を行っていました。この日は、ゆるびの舎でもふるさと音楽祭があり、駐車場も利用者の車でいっぱいだったので、団の現場指揮者と話しをして、駐車場は別の所へ移動し、以後ないようにと警告致しました。２点目は、４月２６日（土）。ゆるびの舎では朝からピアノの発表会、午前中に桜まつりの写生大会表彰式がありました。こちらもサッカー少年団が小学校のグラウンドを使って大会をしていましたが、ゆるびの舎と役場の駐車場を指定していたようで、駐車場が混雑したという状況で、団の代表に車を移動していただきたいと連絡をしましたが、全ては移動出来ず、ゆるびの利用者の方にご迷惑をお掛けしました。今後どのようにしていくか今検討しています。

白神教育長：今の件で何かございませんか。

市橋委員：それはまずいだろうと。

芝原課長：サッカーに限らず、特に土日祝で役場が閉庁の時は１年を通して、特に来場者が多く見込まれる時は、生涯学習課から役場の担当課に使用の申請を行って許可を取っています。そういった中で、当該少年団は連絡なく、事前にまず相談していただけたら、その日は難しいですよ、大丈夫ですよと、参加チームに流す前に相談していただきたいと伝えました。

白神教育長：このようなことが続いて起こらないようにしないとね。

岡本委員：ファジアーノの外回りの作業の方がいると言われたのは、３月までいたグラウンド

キーパーのような役割の方ですね。

芝原課長：はいそうです。

岡本委員：そういうことですね。

芝原課長：別の方ですけど。

岡本委員：一人ですね。

芝原課長：一人です。

白神教育長：その他についてはよろしいでしょうか。議事・報告案件については以上です。

3 連絡

白神教育長：次回は中学校なので、現地集合をお願いします。ありがとうございました。

4 閉会